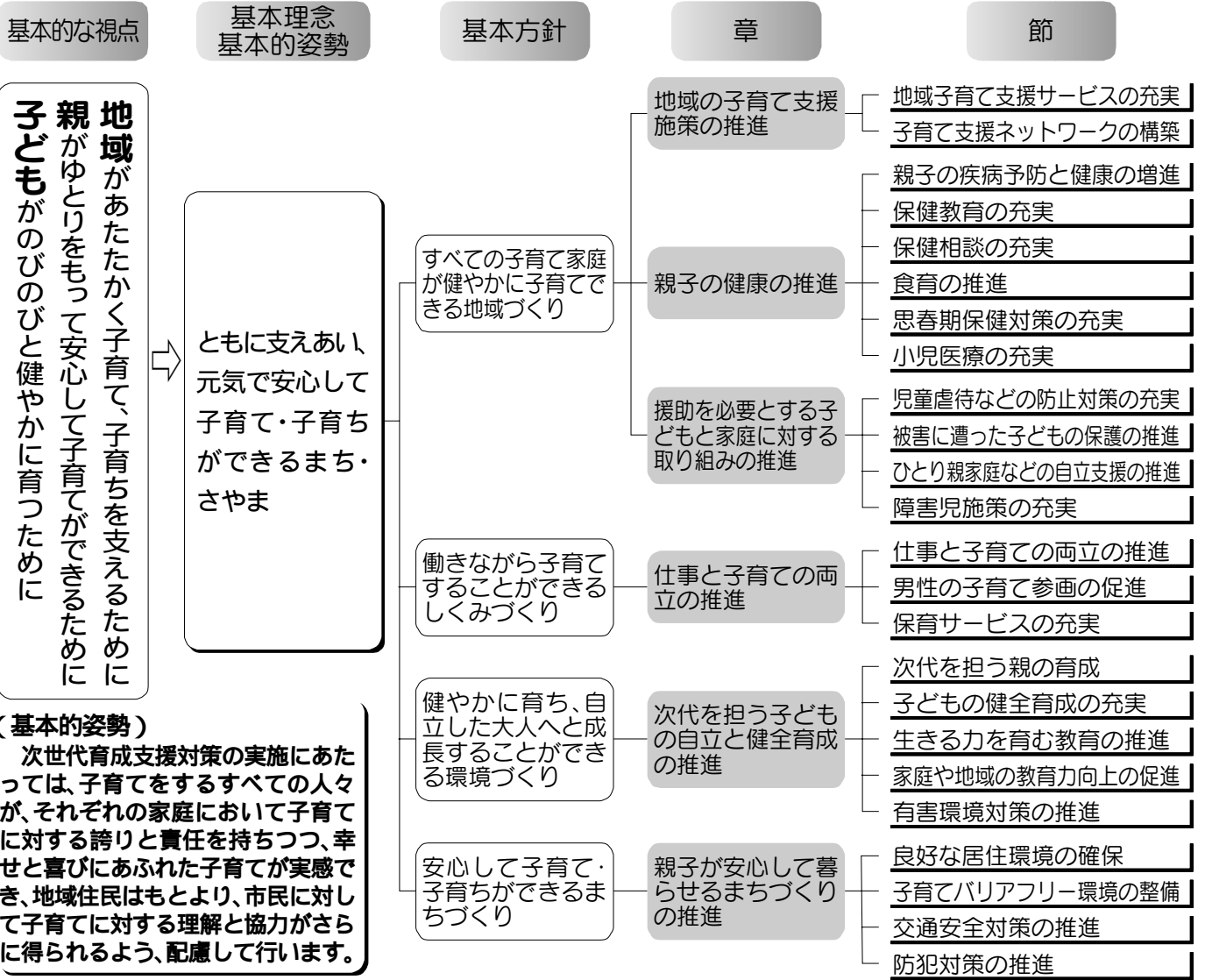


# 計画の体系イメージ図



**(基本的姿勢)**  
次世代育成支援対策の実施にあたっては、子育てをするすべての人々が、それぞれの家庭において子育てに対する誇りと責任を持ちつつ、幸せと喜びにあふれた子育てが実感でき、地域住民はもとより、市民に対して子育てに対する理解と協力がさらに得られるよう、配慮して行います。

## 計画の基本理念

計画では、「ともに支えあい、元気で安心して子育て・子育てができるまち・さやま」を基本理念として位置づけています。

今後、一層の子育て支援施策を図るためには、子育てをするすべての人が、誇りと責任を持ち、幸せと喜びにあふれた子育てが実感できなくてはなりません。そして地域が子育て家庭を温かな目で見守り、子育てのための支え合いが自然に行われるまちづくりを進めていくことが必要です。また、少子化の流れを変えるために、子育てを社会全体でこれを応援するとともに、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援する仕組みが必要です。このため、市は地域の子育て・就労と保育・教育・安全の分野を強化するとともに、基本理念を定め、子育て・子育て支援施策の一体的かつ総合的な推進に努めます。

③ 地域があたたかく子育て、子育てを支えるために子育ては、明日の社会を担う子ども達を育む尊い営みであることを忘れてはなりません。子育ての基本は家庭にあるものの、その家庭や子ども達は、地域に根ざした生活をしていることから、地域の人々や環境などからさまざまな影響を受けています。私たちは子育てや子育てに関心を抱き、子どもやその家庭を温かく見守り、ときには積極的に関わっていくことで、地域も共に子育ての喜びが実感できるまちづくりを目指します。

## 計画の骨子(案)について皆さんのご意見をお寄せください

狭山市次世代育成支援計画骨子(案)の詳しい内容は、11月10日(水)から児童福祉課で配布するほか、公式ホームページでも掲載します。どうぞご覧ください。

市では、この計画が、よりよいものになるよう、皆さんからご意見を伺う場として、市内各地区で市民懇談会を行います。ご都合のよい会場にお越しください。また、はがきやファックス、公式ホームページでもご意見を受け付けます。皆さんからのご意見をお待ちしています。なお、お寄せいただいたご意見に個別には回答しませんので、ご了承ください。

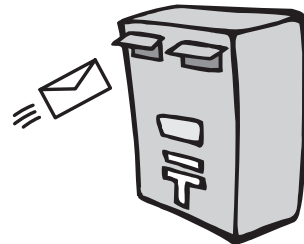
### ●ぜひ、市民懇談会にご参加ください

皆さんからご意見を伺う懇談会を各地区で開催します。懇談会は、約1時間30分の予定です。いずれの会場も保育を行いますので、お子さんと一緒に参加することができます。

### 市民懇談会日程表(11月)

日程	開会時間	場所	保育申込み期限
17日(水)	10時	水野公民館	10日(水)
	15時	狭山台公民館	
18日(木)	19時30分	堀兼公民館	11日(木)
19日(金)	10時	奥富公民館	12日(金)
	15時	水富公民館	
	19時30分	市役所	
20日(土)	10時	市役所	12日(金)
22日(月)	10時	柏原学童保育室	15日(月)
24日(水)	10時	子育てプレイス新狭山	17日(水)

保育は予約が必要。22・24日は駐車場がありません。また、上履きと座布団をお持ちください  
申込み児童福祉課へ内線1613



### ●ご意見はインターネットや郵便で受け付け

募集期間12月10日(金)まで

応募方法はがき、封書、ファックス、公式ホームページの専用応募フォームでご応募ください

応募先児童福祉課へ

〒350 1380 住所記載不要

☎2953 1111 内線1613

FAX 2955 2099

<http://www.city.sayama.saitama.jp>

## 4つの基本方針

すべての子育てが家庭が健やかに子育てできる地域づくり  
 両親家庭やひとり親家庭 母子保健事業や小児医療に  
 障害のある児童を養育して 関する事業を含む、さまざま  
 いる家庭など、地域で子育て まな子育て支援サービスの  
 としているすべての家庭に、 充実を図っていきます。

働きながら子育てすることができるようくみづくり  
 働きながら子育てしている 画できるよう、父親が子育て  
 る方々のために、多様で柔 てに目を向けて、家族全体  
 軟な保育サービスの充実を で協力して子どもを保育  
 図っていきます。 てていく意識を広めていき

また、男性も子育てに参  
ます。

健やかに育ち、自立した大人へと成長することができるよう  
 次代の担い手である地域 会や場の整備を進めます。  
 の子ども達が豊かな人間性 また、親が子育てを通し  
 を培い、たくましく生きる てさらなる成長が実現でき  
 力を育み自立した大人へと るよう、子どもの発達段階に  
 成長できるよう、学習の機 応じた家庭教育を進めます。

安心して子育て・子育てができるまちづくり  
 安心して子育て・子育て 安全対策や犯罪を未然に防  
 するために、子育てバリア くまちづくりを関係機関や  
 フリーの視点を取り入れた 団体との連携強化を図りな  
 地域の住環境、公共施設や がら、地域と一体となって  
 公共交通機関の整備、交通 推進します。

問合せ児童福祉課へ内線1613